



2026年5月14日

各 位

株 式 会 社 フ ィ ス コ
代 表 取 締 役 C E O 瀧 木 幹 男
(東証グロース市場・コード3807)

問 い 合 わ せ 先 :

代 表 取 締 役 C F O 岡 本 純 子
電 話 番 号 03 (5774) 2440 (代表)

フィスココイン (FSCC) のバリューアップ施策終了及び焼却 (バーン) の中止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社が発行する暗号資産フィスココイン (以下、「FSCC」といいます。) について、FSCC の利用促進に向けた各種バリューアップ施策を終了するとともに、2025年12月期分として予定していた焼却 (バーン) を中止することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. FSCC 関連施策の終了について

当社は、2021年12月22日に公表した「フィスココイン (FSCC) ホワイトペーパー」に基づき、FSCC を活用したサービスの拡充、流通促進及び保有者拡大等を通じて、FSCC 経済圏の拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、2026年3月27日開催の第32回定時株主総会において定款の一部変更による事業内容の見直しを実施し、これに伴い暗号資産・ブロックチェーン事業を事業から外すとともに、当第1四半期会計期間より同事業セグメントを廃止しております。なお、暗号資産・ブロックチェーン事業に係る報告セグメントの変更につきましては、本日付「報告セグメントの変更に関するお知らせ」をご参照ください。

また、当社グループ全体として、現下の状況において利益改善を最優先の経営課題と位置付け、暗号資産市場を取り巻く事業環境の変化、継続的なセキュリティ対応負荷、各種規制対応コストの増加等を踏まえて、収益性および事業上の重要性を総合的に勘案した結果、暗号資産関連事業については、積極的な事業展開を終了する方針といたしました。

これに伴い、FSCC の利用促進を目的として提供していた各種バリューアップ施策についても終了いたします。

なお、本件は、FSCC そのものを消滅させるものではなく、FSCC の保有、ウォレットでの管理その他既存の保有者による利用に直接影響を与えるものではありません。また、本件により、暗号資産交換業者における FSCC の取扱いに直ちに影響が生じるものではありません。

終了する主なサービスは以下のとおりです。

- ・「CLUB FISCO」における FSCC 決済対応コンテンツの販売終了
- ・「CLUB FISCO」におけるステーキング関連コンテンツの販売終了

(URL : https://fisco.jp/news/detail.html?NEWS=15#google_vignette)

- ・「フィスコ web」における「Learn to Earn」機能で獲得したポイントを FSCC へ交換できるサービスの終了

(URL : <https://web.fisco.jp/>)

今後につきましては、現時点において、FSCC に関する新規のバリューアップ施策、利用拡大施策及び関連サービスの開発・提供は行わない方針です。

2. FSCC 焼却（バーン）の中止について

当社は、FSCC の発行可能枚数を減少させることによる価値向上を目的として、2021 年 12 月期より、各事業年度における連結営業利益額を上限に、2021 年 12 月期から 2025 年 12 月期までの 5 年間にわたり、当社保有の非流通コインの焼却（バーン）を実施する方針としておりました。

当該焼却（バーン）施策は、FSCC の利用拡大及び継続的な利用機会の創出を前提として実施してきたものであります。

しかしながら、上記のとおり暗号資産・ブロックチェーン事業セグメントを廃止し、FSCC 関連施策を終了する方針としたことから、当初想定していた FSCC の利用拡大施策を継続する前提が失われたと判断し、2025 年 12 月期分として予定していた FSCC の焼却（バーン）についても中止することといたしました。

3. 今後の見通し

本件による 2026 年 12 月期の業績に与える影響は軽微であります。

以上